

平成21年度総務省行政支出総点検計画

総務省行政支出総点検プロジェクトチームは、「行政支出総点検会議指摘事項」（平成20年12月1日行政支出総点検会議）を受け、無駄の削減に向けた取組をPDCAサイクルに基づき着実に実施するため、平成21年度総務省行政支出総点検計画を決定する。

1 職員の意識改革

(1) 人事評価への反映について

人事評価への反映については、平成21年度後半から人事評価制度を施行する際に、能力評価及び業績評価において、無駄の削減や業務のより効率的な執行の観点から評価がなされるよう実施するものとする。

(2) 職員からの提言募集や研修等による意識の醸成について

総務省行政効率化推進計画の改定に当たり、総務省における行政コストの削減や業務の効率化等に結びつく意見を職員から省内LANを利用して募集し、提出された意見は内容を検討の上、ふさわしいものであれば同計画に盛り込んでいるところであり、今後も引き続き行うものとする。

また、無駄の削減やコストを意識して業務に取り組むよう、会計実地監査（内部監査）において適切な指導・助言を行うほか、予算の執行業務を担当する職員を中心に、人事・会計等担当者研修等において効率的な予算執行、無駄の削減への取組みに対する研修を実施するものとする。

具体的には、以下の取組を行う。

- ① 平成21年4月を目途に、「総務省行政支出総点検チェックシート」（別紙1）により、全職員を対象に無駄削減・コスト意識についてのチェックを行うとともに、提言・意見について各部局単位で取りまとめ、プロジェクトチーム事務局へ報告するものとする。
- ② 平成21年8月に本省会計担当職員に対し「民間におけるコスト削減の手法」等の課題に関する勉強会を実施し、同勉強会の内容を地方支分部局会計担当職員に対し情報提供するものとする。

2 行政支出総点検会議指摘事項等の着実な実施について

総務省としては、行政支出総点検会議の指摘事項における行政支出の削減（①公益法人への支出削減、②委託調査費の削減、③タクシー代の削減、④政策の棚卸しによる支出の削減

等)について、平成21年度予算へ反映したところであり、予算執行においても着実に実施する。また、平成22年度予算概算要求に向け、総務省行政支出総点検計画に基づく点検を着実に実施するものとする。

また、会計検査院からの意見、行政評価・監視結果に基づく勧告、行政支出総点検会議からの指摘等の外部機関からの無駄遣いの指摘については、その着実な実施を図るとともに、必要な改善措置を講ずるものとする。

3 行政コストの削減・業務の効率化の着実な実施について

平成21年度における行政コスト削減・業務効率化の目標として、「総務省各部局行政効率化推進取組目標」における平成21年度取組目標(別紙2)を設定し、その実施状況を点検するとともに、次年度以降の目標にその実績を反映するものとする。

なお、地方支分部局においては、総務省各部局行政効率化推進計画取組目標の基本的考え方に基づき、当該地方支分部局におけるこれまでの取組状況等も踏まえ、各年度の取組目標を設定するものとする。

4 契約内容の的確な把握等について

無駄遣いが見逃されていた原因の一つとして、予算要求担当者が予算の執行状況を把握していないとの指摘を受けているところであり、契約内容の的確な把握に資するため、一定額以上の契約について、契約担当者から各部局の予算要求担当者へ契約の内容(契約の相手方、契約金額、契約形態等)を定期的に情報提供するものとする。

予算要求担当者は、この情報を基に、当該契約は競争性が確保されたものとなっているか、契約の成果は十分果たされているか等検証を行い、適正な予算要求に努めるものとする。

5 予算執行調査の拡充・強化について

恒常的に多額の不用が生じている科目について、予算積算と執行実績を把握する。予算積算と執行実績が大きくかい離している場合、その原因・理由を調査するとともに、その結果を概算要求に反映させることとする。

【主なスケジュール】

4月～6月 本省・地方支分部局調査

7月 調査結果とりまとめ

8月 概算要求への反映状況公表

6 取組状況等の公表について

総務省行政支出総点検プロジェクトチームにおいて実施する総点検結果(最終)、予算執行調査、予算執行を踏まえた予算要求の内容、予算への反映内容について、ホームページにおいて公表するものとする。

【公表の時期（予定）】

- ① 総点検結果（最終）：毎年 8 月
- ② 予算執行調査結果：毎年 8 月
- ③ 予算要求への反映状況：毎年 8 月
指摘事項に係る経費の支出状況：適宜
- ④ 予算への反映内容：毎年 1 2 月

7 有識者による取組状況のチェックについて

「総務省行政効率化推進会議」において、総務省行政効率化推進計画について学識経験者等から意見を聴取する際に、総務省行政支出総点検プロジェクトチームの取組を併せて報告し、意見を聴取するものとする。

また、総務省の政策評価結果を政策へ適切に反映させるため、「総務省の政策評価に関する有識者会議」において、学識経験者等からの意見を聴取する際に、総務省行政支出総点検プロジェクトチームの取組を併せて報告し、意見を聴取するものとする。

入札・契約の監視を行う第三者機関である「総務省契約監視会」において、契約手続きの適正性等の観点から、個別の契約のあり方等について、専門的な観点と国民の目線に立った第三者によるチェックが行われているところであり、同監視会において、指摘された問題点等について着実な改善を図るものとする。

8 無駄削減の観点からの政策評価の取組みの強化について

総務省政策評価省内委員会等の場を通じて、行政支出総点検会議からの無駄の削減に資するような政策評価の取組を強化すべきとの指摘事項の趣旨を各部局に周知する等、政策評価の取組の強化を図るものとする。

9 所管する独立行政法人等に対する自律的な無駄の削減のための取組みの要請について

所管の独立行政法人に対し、自律的な無駄の削減のための取組みを行うよう要請するものとする。